

透明性開示データの一部開示漏れに関するご報告

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社では、「透明性に関する指針」を策定し2014年以降医療機関等への資金提供についてデータを開示してまいりましたが、このたび、一部のデータが開示漏れとなっていたことが判明いたしました。透明性開示制度の趣旨に照らし当然あってはならないことであり、関係者の皆様に心よりお詫び申し上げますとともに、下記の通り判明した事実と経緯および今後の対応につきご報告いたします。

記

1. 判明した事実と経緯

本年度開示のために作成したデータの内容確認を社内で行ったところ、開示項目C原稿執筆料等のコンサルティング等業務委託費のうち、医療機関に支払ったデータが含まれていないことが発覚しました。これにより、過去に開示したデータにおいても、同様の情報が開示されていなかったことが判明したものです。その後、社内関係部署で原因の究明と再発防止策の検討を実施いたしました。

- ・判明年月日： 2020年9月2日
- ・開示漏れデータの総件数・総額： 119件 15,377,275円
- ・開示漏れデータの支払い時期： 当社の支払い処理が2013年1月から2018年12月に完了したものと推定されます。

2. 発生原因

開示項目Cの集計に用いるデータソースとして、医師個人への支払いの際の源泉徴収管理データのみを使用していたため、医療機関に支払ったデータの集計が漏れておりました。

3. 今後の対応

今回の事態を厳粛に受け止め、また再びこのようなことがないよう、次の通り、再発防止策を講じてまいります。なお、上記の開示漏れデータにつきましては、本年度の開示の際に、当社ホームページの同一ページ内に、開示すべき年度毎の件数と金額を明らかにする形で開示いたします。

- (1) 項目Cを含む全開示項目について、実際の支払先分類を確認の上、集計の際に参照すべきデータソースを、関連部署にて横断的に再検証及び確認いたします（実施済み）。
- (2) 集計の際に参照すべきデータベースを含め、開示準備にかかる手順書を作成し、ファイナンス部門を中心とする社内関係部署にて、更新の要否を毎年確認いたします。
- (3) 毎年の開示準備作業開始にあたり、関係部署の担当者に対する研修を実施いたします。
- (4) 上記(2)及び(3)の実施状況を含め、毎年の開示にかかる承認プロセスを見直し、明確化いたします。

以上